コメント

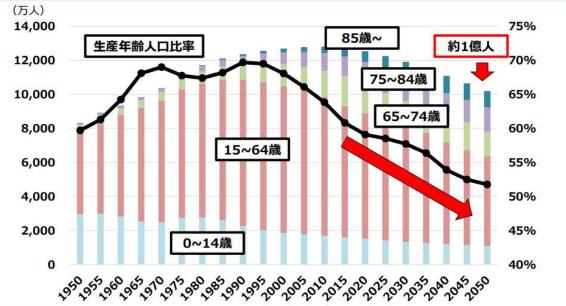
日本の「外国人」労働者受入れの 問題点 (韓国との共通点/相違点)

2022/7/28 弁護士 関 聡介 東京弁護士会所属 seki@law.email.ne.jp

■日本の場合:労働力人口減

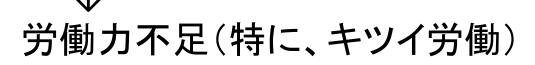
将来人口の予測

- 2050年に日本の人口は約1億人まで減少する見込み。
- 今後、生産年齢人口比率の減少が加速。



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成29年推計)」、総務省「人口推計 (平成28年)」より経済産業省作成 経済産業省・第1回 産業構造審議会 2050経済社会構造部会(2018)資料4より

■日本の場合:労働力人口減



【本音】外国人労働者が必要

 $\uparrow \downarrow$

【建前】移民国家ではない

- ■「建前」中心対応の歴史
- ○1980年代
- ↓「不法就労者」見て見ぬ振り
- 〇1990年代
- ↓「日系人」労働者
- ○2000年代
- ↓「研修」⇒「技能実習」
 「留学生」「家族滞在」アルバイト
- ○2020年代
- ↓「特定技能」

- ■「建前」中心対応の弊害
- ○「外国人」は「人材」であり、本当の社会の 一員とはしない
 - \downarrow

「管理」の対象であり、

「人権」保障は最低限

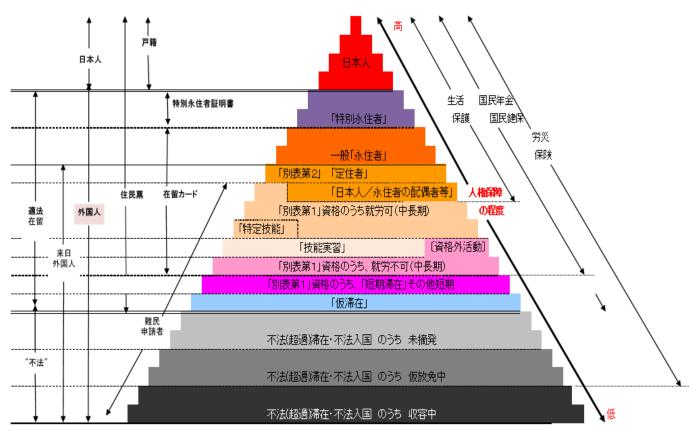


出入国在留「管理」一辺倒(マクリーン判決) 人権基本法は未整備



在留資格別の人権格差が固定化

■人権ピラミッド(在留資格別人権格差)



関聡介「日本における外国人の人権を巡る「壁」と「格差」再考」(移民政策研究第3号所収、2011)の図を調製

- ■直近の施策
- ~新しい外国人労働者受入れ政策の開始

〇政府「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(2019年度~)

https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/nyuukokukanri01_00140.html



〇政府「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」(2022年6月)

https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04_00033.html

※「多文化」共生というキーワードはどこへ?

■人権侵害の救済

- 〇日本の場合、国内人権機関がない
- 〇司法が徹底した消極主義
- 〇マクリーン判決(入管法>憲法)



人権基本法がないことも相まって、外国人の 人権救済は進まず、深刻な人権侵害事案が 多発